革命と近代化

――インドネシアとメキシコの比較考察――

安 中 章 夫

はじめに

I 革命の局面継起 Ⅱ 比較 おわりに

はじめに

インドネシアでラテンアメリカが引照事例とし て言及されるようになったのは何時の頃からか。 政治に限っていえば、そうした言及は稀で、恐ら くは1950年代の半ばすぎが最初と思われる。この 頃、期待された議会選挙も政局の安定につながら ず,諸他の原因も重なって,クーデターの噂が流 れ、実際に1956年末からは外島の諸地域で無血ク ーデターが続発した。すでに軍籍を退いていたシ マトパン (T.B. Simatupang。前国軍参謀総長) は, 政治と軍の関係について幾つかのエッセイを発表 しており、そのなかでラテンアメリカに言及して いる。趣意は、クーデターの悪循環という警告に あった。だが事態の展開はあからさまなクーデタ ーこそなかったものの、いわゆるスカルノ体制の もと、当初は「欧米型」でも「ラテンアメリカ型」 でもないという意味での(陸)軍の「中道 路線」が 導入されるに至る。後に軍の「二重機能」と呼ば れるものがそれで、軍は狭く国防のみでなく、政 治や社会に関わる事柄について関与しうる, ない しはすべきだとする「教義」に他ならない^(注1)。

『アジア経済』XXXII-11 (1991.11)

次いで記憶にのこる言及としてはスジャトモコ (Soedjatmoko。当時,駐アメリカ大使)のそれが挙げられよう。それは9・30政変からほぼ2年の後,軍部を支柱とするスハルト政権以外は当面のところ,そして近い将来も、考えられないという観測に基づいていたと思われる。彼は、今や権力意志をもつ軍が政治の中枢を占めている否応のない現実を前にして、ラテンアメリカをよくよく研究する必要を訴えたのであった。もちろん,これだけでは簡単な言及にすぎず,取り立てて注目するほどのことはないのかも知れない。しかし、スジャトモコが長い間、インドネシアの代表的な知性の1人で、政治の内情にもつうじた人物と目されてきたことを思えば、聞きすごしてよいことでもなかろう(注2)。

さて、小論の目的は官僚・権威主義体制としてのインドネシアとメキシコの比較にある。したがって直接には、スハルト「新秩序」とメキシコのPRI (制度的革命党) 体制との比較であるが、メキシコを対比すべき先行事例とみることにより、インドネシア政治の歴史的な考察および将来展望にも資するところがあるのではないか、という予想から出発している。シマトパンやスジャトモコが具体的にラテンアメリカのどの国(々)を 念頭においていたのかは知る由もない。だが、ここで参照事例として特にメキシコを取り上げるのはあるいはいささか意外とされるかも知れない。なぜなら

ば、10数年前までのメキシコはしばしば、ラテンアメリカのなかで「例外」とされてきたからである。1980年代の半ばには、「メキシコの『南アメリカ化』」という表現を用いた研究者さえいる(注3)(実をいえば、筆者には当初、メキシコが「例外」であるという認識はなかった)。ところが、まさしくメキシコが「例外」とされる理由や根拠にこそ、ここでの比較参照の要点が見出せるのである(注4)。

対比の要点は何にもまして、これら両国がともに「革命」と呼ばれて然るべき動乱を体験し、その延長上に現時の政治体制を位置づけうること、そして、その政治体制=官僚・権威主義体制がともに長期にわたる政治的安定と経済成長を遂げてきたこと、にある。もっとも、メキシコの場合は1970年代の後半から経済危機に見舞われ、その政治的影響は88年の大統領選挙で顕著な形で現われた。1940年以降、与党PRIの大統領候補は最低でも74年の得票率であったが、今回の選挙では50年をわずかに超えるという激減を記録している。しかし、このことはインドネシアとメキシコの対比を無にするものではない。むしろ、それは長期安定の権威主義体制における弱点という新たな考察へと導くのである。

インドネシアとメキシコ両国がともに近代化途 上国で、その安定的な官僚・権威主義体制が、それ自体が歴史上も稀にしか生起しない事象=「革命」の産物であるとすれば、小論の扱うべき事項もまた定まってくる。革命の性格や局面推移、「革命後」政権を制約した要因(政治文化、経済水準、対外関係など)、翼賛与党と正当性、先行体制との関連(継承と革新)などがそれである。

こうしたパースペクティヴは,あるいはインドネシアやメキシコの政治を理解するうえで,特殊な歴史的要因=革命を強調するあまり偏ったイメ

ージを生む、との批難をうけるかも知れない。事 実,両国については途上国としての属性と対外的 な経済従属性とから説明さるべき事象は容易に列 挙しうるであろう。実際,官僚・権威主義論で著 名なG・オドンネル (G. O'Donnel) も当初は,ア ルゼンチンとブラジルでの歴史展開に則してその 定式化を行なったが、数年後の「再論」ではより 広い適用を図っている。同じく官僚・権威主義体 制といっても, その成立の歴史的経緯は明白に異 なるメキシコを「官僚・権威主義体制」に含めた のみでなく,「他地域の」検討すべき類例として 韓国,インドネシア,フィリピンをも挙げたので ある。つまり, 歴史的経緯がどうであれ, 当該諸 国が直面する経済上の課題や政治権力の志向、担 い手、作動といったより一般的なレベルでの共通 性に重点が移っている。だがまたそのオドンネル も、続いて発表した「官僚・権威主義とデモクラ シー」を扱った論考(これはラテンアメリカのみを対 象とする)では、メキシコを特殊なケースとみてい る。そして、他の官僚・権威主義国家が「羨んで も真似のできない」特殊性とは、1910年革命の相 続人たる地位を独占してきたPRIの存在以外では ないのである。経済的側面に着目すれば一般化を 誘い、政治的側面の考察ではより歴史的に傾くと いうことでもあろうか^(注5)。

ともあれ以下の小論では、専らインドネシア革命とメキシコ革命における局面継起をめぐる問題を扱い、引き続いて取り上げるべきスハルト「新秩序」とPRI体制との比較考察につなげる序としたい。

(注1) Simatupang, T.B., Pemerintah-Masjarakat - Angkatan Perang [政府・社会・軍], ジャカル タ, 1960年/Lev, D.S., The Transition to Guided Democracy: Indonesian Democracy, 1957-1959, Modern Indonesia Project, イサカ, Cornell University, 1966年。

(注2) Soedjatmoko, "Indonesia: Problems and Opportunities," "Indonesia and the World," *Australian Outlook*, 第21巻, 1967年12月。

(注3) スミス(P. Smith)の表現で、軍部とテクノクラット官僚との「保守的な同盟」が出現する恐れという意味で使っている。ヘルマン(Judith A. Hellman)の書評論文 "Continuity and Change in Mexico," Latin American Research Review,第23巻第2号,1988年,144ページより。

(注4) 近時, 日刊紙 Kompasの主筆Y・ウタマはスハルト政権の与党ゴルカルのセミナーに招かれて,メキシコの PRI を他山の石とすべき旨の講演を行なっている。Tempo, 1989年10月21日, 72ページ。

(注5) O'Donnel, G. A., "Reflections on the Patterns of Change in the Bureaucratic-Authoritarian State," Latin American Research Review, 第13巻第1号, 1978年/同, "Tensions in the Bureaucratic-Authoritarian State and the Question of Democracy," D. Collier 編, The New Authoritarianism in Latin America, プリンストン, Princeton University Press, 1979年。

I 革命の局面継起

一体、革命がいつ始まっていつ終わったのかという認定は、インドネシアとメキシコの場合に限って考えても、厄介な問題を含んでいる。もっとも、始まりについては恐らくは異論がないであろう。インドネシアであれば1945年8月17日の独立宣言、メキシコであれば、マデーロ(Madero)がディアス(P. Díaz)独裁に対する一斉蜂起を訴えた1910年11月20日となろう。ところが、終わりはいつかとなると問題はそれほど単純ではない。インドネシアの革命は旧宗主国オランダからの主権委譲(1949年12月)を以って終わる、とするのはもちろん可能であり、大方の常識でもあろう。しかしながら、それでは「革命の未完遂」を訴えつづけたスカルノ体制は何であったのか、また、9・

30政変の動乱は何であったのか。さらには、その 結果として誕生したスハルト「新秩序」は、1945 年に始まった革命とは無縁のものであるのか、と いった疑問も生じえよう。メキシコ革命の場合は もっと複雑である。A・ナイト (A. Knight) によ れば、メキシコ革命の終期については1917年、20 年,23年が諸家によって主張されており、観点を 変えるならば29年,34年,40年も候補たりうると いう(注1)。ついでながら、中屋健一氏はその一般 向けの著書のなかで、1958年のアドルフォ・ロペ ス・マテオス (Adolfo López Mateos) 大統領の当 選にふれて、「大体において"メキシコ革命"はこ こらで一応完了した観がある」と述べている(注2)。 このような見解や意見の差が、各人の抱く「革 命」のイメージや定義に発することはいうまでも ないであろう。観点や直接に考察の対象とする問 題領域によっては、「革命」の始期および終期 が 大幅に喰い違ったとしても, それ自体は異とする に足りない。問題はそれが有意義な事実発見や新 解釈につながるかどうかにある。およそ革命事象 はその様相においても目標においても, 多面性を もつのが通常であれば、この点は一層強調されて よいと思われる。

1. インドネシア革命の局面継起

かなり以前になるが、筆者はインドネシアの政治動態を理解するための一助として、インドネシアの革命における局面継起を取り上げたことがある。その折、準拠の枠組として利用したもののひとつはC・ブリントン(Brinton)の図式であった。それは今ではあまり顧みられることもないという意味でも古典的なもので、歴史家の間での評判は芳しいとはいえないらしい(注3)。

ところが,ことインドネシア革命に限っていえば,その図式は驚くべき符合を示すのである。も

とより、ブリントンのシェーマは主としてフランス革命の局面継起に則しているから、その定式化がインドネシア革命と完全に合致することはありえない。具体性すなわち歴史性を尊重する立場からの批判は当然にありうる。しかしながら、当時の筆者の目的は歴史記述ではなく、一定度の抽象レベルにおける考察にあった。したがってまた、たとえブリントン図式が著者の主張にもかかわらず、アメリカの独立革命やロシア革命に当てはまらないとしても、それをインドネシアに適用するはいとしても、何らの障碍もないと考えたのである。以下では、筆者がかつて試みた適用の要点のみを提示する(注4)。

革命の展開についてブリントンが行なった局面 推移の定式化は次のとおりである。すなわち,(1) 知識人の離反、(2)旧体制の倒壊、(3)穏和派の支配、 (4)急 進 派 の 抬頭, (5)「徳と恐怖」の共和国, (6) テルミドール反動(7)実力の独裁による社会の再編 成である^(注5)。インドネシア政治史を覗いたこと のある人ならば、この図式がほとんどぴったり当 てはまることに驚くはずである。蛇足までに付け 加えるならば,(3)の穏和派と(4)の急進派はH・フ ィース (H. Feith) のいう「行政派エリート」と 「結束派エリート」に相当する(注6)。(5)が指導民 主制期=スカルノ体制期,(6)が9・30政変,(7)が スハルト「新秩序」以降にそれぞれ当たることは いうまでもなかろう。そして、この図式は単に抽 象レベルにおいてのみでなく、各局面に特徴的な 様相のレベルにおいても, ブリントン・モデルと インドネシア革命との間には実に顕著な平行事象 が認められるのである。この図式適用で問題とな りうるひとつの点は, (5)と(6)の局面が苛烈さの点 で逆ではないかということであろうか。スカルノ 体制を「徳と恐怖」の支配とするのは、「反革命」 のかどで死刑を宣せられたものもなく、やや大袈裟にすぎると思われよう。だが家宅拘禁をはじめ、裁判ぬきの刑務所収監は稀ではなく、何よりも心理的な圧迫感は広く一般に感ぜられたのである。文芸界にも被害を及ぼしたのは当然で、1970年代に入って幾つかの証言がなされている。

だがさらに重要なのは、この図式適用=平行関係が、通常は「革命後」(post-revolutionary)とされている時期をも含めていることにある。主権委譲から9・30政変までは約15年の長きに及ぶが、インドネシアの場合、従来は「革命後」と形容されてきたこの時期をも革命の局面と捉えることにより、はじめてブリントン・モデルが活きてくる。逆にいえば、独立宣言から主権委譲に至る4年あまりのみを革命としたのでは、この図式は効力を失う。

この考察から筆者が得た示唆は3点あった。それらは,以下のように要約することができる。

- (1) 9・30政変は「テルミドール反動」に類比 さるべき事象である。したがって、それは反革命 というよりは革命反動である。このことはインド ネシア革命が民族独立革命で、たとえば農地改革 といった諸他の目標は副次的な意義しかもたない ことを含意している。
- (2) スハルト「新秩序」はボナパルティズムで、これより後、インドネシア政治は新段階に入った。スカルノが「革命の偉大な指導者」なる称号を贈られたのに対して、スハルトが「開発の父」という称号を得たのは象徴的といえよう。
- (3) インドネシア革命は従来,1945年8月の独立宣言から49年12月の主権委譲までとされてきたが、その後の展開とりわけ9・30政変とスハルト「新秩序」の画期的意義を思えば、より長期的に、スハルト政権の成立を以って革命の終結点とすべ

きではないか。

これらの示唆はさらに数多くの論点を内包しているが、ここでは省略する(27)。

ブリントン図式がインドネシア革命に適用できることに力を得て、筆者は第2の局面継起を想定した。それは独立達成以後、つまり上述の(3)以下の局面にのみ関わる経済体制路線の展開で、それは直接にフランス革命との類比による。

フランス革命における局面継起を経済路線の観点からみると、それはブルジョア路線からプチ・ブルジョア急進路線、そしてブルジョア路線への復帰(ただしナポレオンの「鉄の腕」のなかで)という展開を辿っている。インドネシアの場合はどうか。ここでは詳細な説明は省くが、(1)民族ブルジョア育成路線、(2)国家資本主義路線(「指導される経済」)、(3)民族ブルジョア育成路線の再発足(ただしスハルト「新秩序」下のそれで、華人系資本と外資導入は不可避の制約条件となっている)という展開と考えてよい。この平行関係から抽きだせる示唆としては次の2点を挙げる。

- (1) インドネシア革命における主導路線は民族 ブルジョア育成のそれで、理論上は「社会主義」 への転化が目指されたスカルノ体制下の国家資本 主義路線ではない。それはフランス革命でジャコ バン派の急進プチブル路線が、マルクスによって 「巨大な錯覚」と評されたように、客観的な条件 を欠いていたことと見合っている。
- (2) 経済路線の観点からは、スハルト「新秩序」はまさしくインドネシア革命の正嫡子といえる。それはナポレオンが民法典をはじめフランスの近代化のために諸制度を整備し、革命の限定相続人と呼ばれたこと、そしてさらにはやがてルイ・ナポレオンのもとでフランスの産業革命が急速に進展したこととも見合う。

これらの示唆もまた幾つかの論点を内包する。 ここでは最初の民族資本育成路線とスハルト「新 秩序」下のそれとの異同についてのみ敷衍してお こう。この2つの路線の間には当然に基本的な継 承関係があり、それは経済政策担当者の人的・思 想的な系譜からも窺える。違いのひとつは前述の ごとく華人資本および外資についての対応で、露 わな規制、抑圧から相互利用へのシフトにみられ よう。そして見逃せないのは、議会民主制下の民 族資本育成路線が西欧的な1950年(暫定)憲法体制 の枠組のなかで進められたのに対して、新しい路 線は市民的権利については比較的に不備で、強力 な執行府を可能にする1945年憲法体制のもとで推 進されていることである。このことはやがて成長 すべき民族企業家層と政治権力との関係につい て、すでに予想させる材料になるが、これについ ては後述する。

2. メキシコ革命における局面継起

(1) 政治展開

性に裏付けをもつ研究は今後も続くのであろう。 そして結局のところ、メキシコ革命とは一体何で あったのか、その性格と意義に照らして革命像の 変貌にまで及ぶのかも知れない。すでに、メキシ コ革命は革命に非ずして、大規模な反乱にすぎな いといった極論さえもあるという(注8)。

こうした事情もあってか、筆者のごとき非専門家が革命史全体を通観するのに手頃で標準的な政治史はいまだないようだ。小論の目的にとって、これははなはだ不都合といわざるをえない。比較考察とはいいながら、インドネシアの政治展開をよりよく理解するのが本来の目的で、メキシコは参照すべき先行事例として取り上げるにとどまるからである。ところが幸いなことに、メキシコ革命についても、系統的な適用を企てたものかどうかは判断できないが、まさしくブリントン図式を下敷にした議論があるのである。そこで以下では、これを手引きに進むこととしたい。

メキシコ革命の局面継起を論じた第1はH・F •クライン (H. F. Cline) のものである。残念なが ら筆者はこの著作を参看する機会を得なかったの で、それを批判したP・カルヴァート(P. Calvert) の論文から間接的に知るのみであるが、クライン はメキシコ革命の「テルミドール」を1940年に おいている。1940年はアビラ・カマチョ(Ávila Camacho) 大統領が就任した年で, これに 先立っ ては38年に最後の軍事反乱(セディーリョの反乱)が あって,以後,軍は(中央での)政治の表舞台から 退いている。また、カマチョ大統領の任期の間 に、カランサ (V. Carranza) 大統領 (1917~20年) 以 来敵対的関係にあったカトリック教会との和解が 進む一方, 土地改革は退潮に向い, カリェス (P.E. Calles) 大統領(1924~28年)の世代も退場,そし て以後25年余にわたる持続的な経済成長(「メキシ コの奇蹟」)が始動するのである(注9)。

筆者はこの考え方に、次のアレマン(M. Alemán) 大統領(1946~52年)の登場によりメキシコ革命は 終わり新段階に入ったという含意をも併わせて賛 成したい。問題は、そのためにはブリントンのタ ームを何ほどかゆるめる, あるいは解釈変えする 必要があるかどうかであろう。なぜならば、カマ チョ大統領期 (1940~46年) をテルミドールに比定 すると、そこにはフランス革命におけるテルミド ールやインドネシアの9・30政変に類比できる劇 的な事件は生じていない。その前局面はカルデナ ス大統領期(1934~40年)となるが、その「急進性」 や「徳」はともかく,「恐怖」の支配とは到底い えそうもない。また、後続のアレマン大統領政権 も強力ではあったが「実力による 独 裁」で は な い。カマチョが軍人出身の最後の大統領で,以後 はラテンアメリカには珍しくクーデターもなく, 文民大統領が続くのである。

カルヴァートによるクライン批判は,1940年を とりたててテルミドールとすることはできないと いう点から出発する。テルミドー ル を「革 命 反 動」とすると,オブレゴン (A. Obregón)・クーデ ター(1920年) はどうか。革命的ピュリタニズムが 終わり、腐敗現象と放蹤が始まったのはこの時か らではないか。1936年はどうか。大統領職を退い て後も10年あまり、革命指導者のなかの「最高の 統領」として君臨したカリェスが追放された年で ある。さらに1946年はどうか、など候補となる時 期は幾つもある。かくて、 テルミドールという 「社会学的カテゴリー」はメキシコ革命 の 解明に は役に立たない。それはメキシコ革命の場合、「革 命反動」よりは「革命の制度化」こそが中心的問 題になるからだ,とカルヴァートは主張する。そ して「革命の制度化」にとって関鍵的な重要性を

もつ PNR(国民革命党。後の PRI), その 創設期の 過程をあとづけて特殊歴史的な要因を強調する。 メキシコ革命の制度化は独自 (sui generis) なもの で,他の事例との類比は困難という結論にならざ るをえない。

筆者はカルヴァートのいう「社会学的カテゴリ ー」を適用することの限界については傾聴すべき 点があると思う。ただ、この種の限界は原理的に は避けえないと考えるので、彼の趣意ににわかに は賛成できない。まず、「革命反動」と「革命の 制度化」をあたかも無縁の事柄としているようだ が、私見では、ブリントン図式は革命というはな はだしい政治動乱が新たな政治的制度化=新体制 の定着に向うに先立って, テルミドールという局 面を経るのが通則だとするが、ここで新たな政治 的制度化とはカルヴァートの「革命の制度化」と 同義ではないまでも、実質的には重なるものでは なかろうか。そもそも「革命の制度化」とは奇妙 な言葉だが、「制度的革命」を唱えたアレマン大 統領の意図はともかく、まさか勝れて政治的なブ リントン流の革命の推進を「制度化」する意では あるまい。カルヴァート自身がメキシコ 革命の 「制度化」に決定的な役割をはたしたとする PNR は確かに革命の鎮静(武力行使を伴う権力争覇から の脱却)を当初は目的とした。その後、カルデナ スのもとで PNR は PRM (メキシコ革命党) に改組改称し、革命公約実現の一翼を担ってい る^(注10)。そして、やがて革命の熱情が冷め、1946 年に PRI に再度改称して後は、およ そ革命の推 進などとは無関係で,政府与党というよりはむし ろ翼替組織に転化していったことは一般に認めら れた事実ではないだろうか。

次に, メキシコ革命における制度化の独自性に ついてであるが, これは妥当な警告で正しい。し かし、それは制度化の「過程」の独自性を主張する点で正しいというに留まる。したがって、テルミドールの後に政治的制度化(今しばらく「実力の独裁による社会の再編成」を政治的制度化におきかえたとして)が始まるというブリントンの図式そのものとは、何ら論理的に関係のない批判ではなかろうか。テルミドール局面の存否と具体的なテルミドールの様相における独自性とは一応別の問題であろう。メキシコ革命の場合に、カマチョ大統領期をテルミドールとすると幾つかの疑義が生じうることはすでに述べたが、これはメキシコ革命にはテルミドールがなかったことを直ちに意味するわけではない。

メキシコ革命について、明らかにブリントンの図式を意識した記述は $J \cdot J \cdot$ ベイリー(J. J. Bailey)にもみることができる(211)。

ベイリーによれば、メキシコは基本点において (ブリントンが対象とした) 古典的な西欧型の革命を 経験したという。したがってまた、それは古典的 な進行過程を辿った。すなわち、1911年に旧体制が倒れ、11~13年は穏和派マデーロの支配、14年にV・ウエルタ (Huerta) 将軍の反革命、14~19年は覇権をめぐる革命諸派間の抗争(内戦)による恐怖政治 (terror)、そして、勢力連合が形成されて古典的な革命のサイクルを閉じる新しい制度の 創出が続く。この制度化において、その法的・イデオロギー的表現は早くは1917年の憲法にみられるが、政治的側面はやはりカリェスの PNR 創設が第一歩で、明示されないが、アレマン大統領期を革命の終結=新段階の始まりとするようである。

このベイリーの局面構成で注目されるのは「急 進派の抬頭」や「テルミドール」が欠けているこ とであろう。また、ここでも「政治的制度化」が

「実力の独裁」に代わっている。だがまず第1に, 革命諸派間の抗争はカランサ/オブレゴン、サパ タ (E. Zapata), パンチョ・ビリャ (Pancho Villa) の間で争われた。もともと旧支配層に属するカラ ンサを除いて、後の3者は(機会主義的、復古主義 的,無政府主義的などの相違こそあれ)。中産・自由主 義的なマデーロに比べればアシエンダの解体や農 地解放を掲げた点では「急進派」といっ てもよ い。したがってメキシコ革命 でも、「穏和派」か ら「急進派」への権力移動という局面をそれとし て識別できるのではないか。第2に、ベイリーは カマチョ大統領期について, カルデナスの民衆主 義的・社会主義的なレトリックから,依然として 「革命」を唱えてはいるが、よりプラグマティッ クな言辞への移行がみられた「過渡期」という。 また別の箇所では、「25年もの間、長く対立してき たカトリック教会との和解をもたらし」、PRM 内 の「労働者セクターの勢力をそぎ、小農セクター に独立農民の加入を許可し(官吏,知識人,中小企 業経営者など中間層を柱とする)民衆 セクター を 強 化」したとも記している(注12)。もし、これらをテ ルミドールと取ることが許されるならば、ベイリ ーにおけるメキシコ革命の展開はよほどブリント ン図式に近づく。しかしまた第3に、「徳と恐怖 の共和国」を単なる「内戦期の恐怖」によって代 位させるとすれば,これは首肯しが た い。「徳」 と「恐怖」とが表裏一体である点にこそこの局面 の特質が存するからである。

このように、ベイリーが「急進派の抬頭」や「テルミドール」を独立の局面として明示せず、また、「徳と恐怖の共和国」を曲げて設定したりするのは、メキシコ革命ではブリントン図式におけるがごとき明確な局面が欠けていないまでも、簡単には捉えにくいことによるのであろう。ブリ

ントンを基準にするかぎり、そこにメキシコ革命 の特徴があったとも考えうるのである。当然のこ とながら、この点は先のカルヴァートの警告と同 様、以下でも銘記さるべきと思う。

メキシコ革命の局面継起についてはもうひとつ 見落とせない問題が残っている。それは革命自体 に先立つ段階,「知識人の離反」に 関わる。イン ドネシアの場合, 長い民族主義運動の 歴 史 が あ り、その指導者たちはほとんどが「知識人」(他の 属性, たとえば貴族出身であるとか商人出身で あると かは第二義的でしかない)であったから、「知識人の 離反」はあまりにも明白といえる。だがメキシコ の場合はどうか。マデーロ派は確かに知識人であ ろうが、ポルフィリオ・ディアスの専制に対して 知識人が根底的な社会改造に向けての原理的な批 判・論難を浴びせるといった事態はどれほどあっ たのだろうか。むしろメキシコの場合、ディアス 体制に仕えた一群の知識人たち(コントの実証主義 を奉じ、「シエンティフィコ」[cientifico] と呼ばれた 人々。今日の途上国における「テクノクラット」の先駆 といえる)の方が「知識人」性においては目立つ存 在であった。このことはインドネシアとメキシコ の革命において、その様相と推移に相当の異なっ た影響を及ぼしていると思われる(注13)。

さて、以上、メキシコ革命について管見を述べてきたが、それではメキシコ革命の局面継起はどのように構成したら適当であろうか。ひとまず次のように考えてみよう。すなわち、

(イ)「中間層」の不満,(ロ)旧体制の倒壊,(い)穏和派(マデーロ派)の支配,(二)反革命/内戦,(お)穏和派の支配,(一)急進派 I (オブレゴン/カリェス派)の支配,(上)急進派 II (カルデナス派)の支配(サテルミドール,(リ)新体制の確立(アレマン派)。この局面構成はブリントンの図式をほとんどそ

のまま転用しえたインドネシアと比べると、まず 第1に、局面の数が2つ多い。それはウエルタの 「反革命」(1913年2月~14年11月)を狭んで,「穏和 派の支配」がいったん途絶しているためである。 ここでイソはマデーロ大統領期,ははカランサ大統 領期であることはいうまでもない。しかし、この (ソ)~ほはインドネシアと類比すれば 「物 理 的 革 命」=独立戦争とそれに続く議会民主制期の一部 に相当し、この観点からすると、ひとつにまとめ て(イン)~(ホン全体を「穏和派の支配」とすることも可 能であろう。もっとも,インドネシアの場合は独 立戦争は(四)に含まれており、そこにずれが生ず る。インドネシアの独立戦争が4年余に及んだの に対して、メキシコではディアス専制自体はさし たる戦闘もなく6カ月で倒れ、本格的な武力抗争 はその後が長いことからくる差である。

第2に上の局面構成では、「徳と恐怖の共和国」 に代えて、(ト)「急進派Ⅱ(カルデナス派)の支配」 にしてある。これは実態からみて,「徳と恐怖」 の支配とはいえそうもないゆえである。確かにカ ルデナスは当時にあっては「革命的」と目された 農地改革を進め、労働運動を奨励し、外資系企業 の規制には強い態度で臨んだ。このため「共産主 義者」などの非難を浴びたが,そうした批難の妥 当性はともかく,「急進派」とすることに間違い はない。だが,N・ハミルトン(N. Hamilton)に よれば、その本質はプラグマティックで、「資本主 義を人間化する」というごく概括的な志向に発し ていた(注14)(メキシコ革命で「知識人の離反」なる段階 がほとんど欠けていることは、拠る べ き イデオロギー の欠如に通じていよう)。したがって,通常の意味で の教条的イデオロギーに囚われることはなく, そ の「急進性」からは「徳と恐怖」の二重性は生じ えようもなかったのである。この点、しばしばそ

の非整合性や便宜性が指摘されながらも, イデオロギー指導をその本性としたスカルノとははなはだしい懸隔があろう。

第3に,順序は逆になるがいの「急進派Ⅰ」 (オブレゴン/カリェス派の支配) についても述べて おこう。オブレゴン(派)やカリェス(派)を「急進 的」と呼ぶには恐らく異論がでよう。前述のとお り、オブレゴン期ではすでに、一種テルミドール を思わせる腐敗や享楽的な傾向がみられ、カリェ スも看板と実際には大きな差があったと される (再びスカルノを引き合いにだせば、彼を「急 進的」と することには恐らく異議は少ない。だが同時に, スカル ノ自身およびその周辺に享楽的な傾向があったことも よく知られていよう)(注15)。 しかしながら他方で, 歴代大統領の政策を特徴づけたM・ニードラー(M. Needler) でみると、オブレゴンは「農地改革に着 手, 労働者寄り」, カリェスは「強度に労働者 寄 り」とあって,この時期の錯雑な様相を窺わせる (注16)。そして,「急進派Ⅰ」の支配で最も特 徴 的 な、また、1920年代をとおして堅持された唯一の 政治姿勢とまで評されるのは反カトリック教会の それであろう。その烈しさは「クリステロの叛 乱」(Cristero revolt。1926~29年)を招き、オブレ ゴン暗殺事件(29年)を出来せしめている(革命政府 のカトリック弾圧は地方では30年代まで持ち越された。 その具体的な様相はグレアム・グリーンの 紀 行 記『掟 なき道』[1939年] および小説『権力と栄光』[1940年] に詳しい)。また、カルヴァートやベイリーの指摘 したとおり、政治的近代化に不可欠の充分に強力 な中央権力の確立, そのための制度化はこの時期 に着手されている。この点で, それが個人的な権 力関心と不可分であるにせよ、この局面のもつ意 義は意想外に大きい。従来,ともすればオブレゴ ン/カリェスとカルデナスとは対比的に扱われて

きたようだ。しかし,これら3人は資質こそ異なれ,同じく軍事指導者として苛烈な内乱をつうじて現実的な政治家に必要な能力を身につけた点で共通する。少なくとも政治的制度化の点からみれば,継承発展の側面が存在することは見逃せない。ルイス・ガリドは,「カリェスが1941年に『外遊』(政治的亡命)から帰国したとき,まさしく彼のかつての政治的企図が大部分は現実となっていることを発見した」と書いているが,はなはだ興味深い(注17)。

第4に、カマチョ期=テルミドールとする根拠 と疑義に関しては先に触れた。ここでは2,3の 点を追加しておこう。アビラ・カマチョは1940年 の選挙で当選し、大統領に 就任した。これより 前,政府与党 PRM が次期大統領候補としてカマ チョを指名するに至る経緯がある。カルデナスは 当初,一般に急進派として 知 ら れ たF・ムヒカ (Múgica)を推す意図があったという。ところが, 早くも富裕になり既得権益を守らんとする軍内高 官、州知事(約半数は軍人)、上院議員などはこの 噂に驚き,阻止にかかった。 PRM の候補者指名 大会の数カ月前、1938年央には州知事全員のうち 3人を除き、他はすべてカマチョを支持する旨の 署名をすでに行なっていた。情勢は,労働運動左 派の指導者L・トレダノ(Toredano)がクーデター を危惧し、カルデナス自身も強行すれば内戦をも 煮起しかねないとの不安を抱いたほどであった。 つまり,カルデナスの威信をもってしても,その 急進路線に対するエリート内の抵抗は決して小さ くなかったのである^(注18)。さしたる功績も名声も なかったカマチョ将軍の指名は、この 時 点 で は PRM 内の左右両極対決を避ける以外の意味をも たない。1940年の選挙で参謀役をつとめたのはア レマン(当時の内相)で辣腕をふるい,猛烈な選挙

干渉の結果、カマチョは当選する。以後、カマチョ大統領は、PRM から軍を除外する、党機関紙を抑圧する、労働者代表に保守派を登用する、農地改革のテンポを緩めるなど脱「急進化」を図るのである(注19)。それはカルデナス期の進歩派優位の PRM から保守派の優越するそれへと徐々に、だが着実に転化してゆく過程の始まりであった(注20)。この政治の転調は、おりからの第2次世界大戦もあって劇的な政変とはいえないが、次のアレマン大統領期にはより明瞭になるのである。筆者はこれを進行は緩慢であってもやはり「テルミドール」とみたいが、これについては後に再説する。

(2) 経済路線の展開

メキシコ革命の政治展開が上述のごとくとして、次には、経済政策の志向からする継起がメキシコの場合はどうであったかという問題に進みたい。マデーロからアレマンに至る展開をみてみよう。とはいっても、筆者にはこの領域で立入った検討を行なう能力はなく、諸家の見解を瞥見するにとどまる。

そもそもディアス専制に対する蜂起を呼びかけ、革命の始動者となったマデーロ(派)については、その経済政策志向が吟味されることは少ないようだ。これはマデーロ派の主導した期間が短かく、また政策を実行する時間が乏しかったためであろう。しかし(小論の目的からすれば)、彼らの経済政策に関する志向は決して無意義とは思われない。この点、A・ナイトが、再三にわたり、マデーロ派の経済政策志向は旧体制すなわちディアス(末)期のそれと変わるものではないと主張しており、注目すべき指摘と思う。

マデーロ革命の企図はいわば純然たる政治改革 (「公正な選挙,再選禁止」) に限られていた。ディア

ス統治のもとで「シエンティフィコ」が推進した 外資導入を梃子とする(そしていまだ微弱ながら時と して経済ナショナリズムも浮上していた)「自由主義 的な」政策とその成果についていえば、不満や批 判はなく、むしろ評価していたとされる。したが ってマデーロ派には、経済政策のうえで旧体制と 区別される革新的な方針はなかった(注21)。このた め、革命の力学がいったん呼びおこした、たとえ ば復古的なサパタ運動,割拠主義的な「自治」要 求, そして一種「社会主義的な」要求などに対し ては、その場凌ぎの対応しかできなかったのであ る。この辺りの状況はインドネシアでいえば、や やインドネシア社会党を想起せしめる部分もある が、ここではメキシコ革命の穏和派が経済路線に 関するかぎり、旧体制の継承であったことをまず 確認しておきたい(注22)。

革命の軍事的動乱が一応の収拾をみた1920年から40年に至る間の経済政策について、R・ヴァーノン $(R. \ Vernon)$ は次のように述べる $(^{(\pm 23)})$ 。

1960年の時点から振返って、メキシコの過去70年は連続的な進化の過程であった。革命や戦乱など一見したところでは激烈な中断が顕著だが、注意深くみると中断よりは、メキシコ経済の成長の諸段階をつなぐ環の方が重要となる。すなわち、ディアス専制期は3つの遺産を残した。鉄道のネットワーク、少数ながら都市中産層、そして、すでに半ば土着化した少数の中核的な企業家集団がそれである。

次いで、革命は当然に破壊を伴ったが、他方で 新たな経済成長の機会をも生んでいる。1920年代 には農村から都市域への資本と労働力の逃避が生 じたが、これもそうした新しい力のひとつであ る。また、欧米ではメキシコの原材料に対する需 要の高まりがあった。1930年代後半には、カルデ ナスの赤字財政による公共事業が積極的に行なわ れ、その後の成長の再開につながる重要な要素を なした。この1920年から40年の間、主たる政府の 役割は近代的な民間部門の育成と拡大に資するも のになっている。教育制度の整備、輸送・通信施 設の改善、公的金融機関の設立など問題はいろい ろあるにせよ, 全般的には民間部門との対立でな く,その補強に役立ったとされる。こうしてメキ シコの政府機構は1940年頃までに、真の意味での 金融通貨政策や公共事業政策を立案・実施する能 力をそなえるに至った。そして第2次世界大戦の 勃発が経済拡大のまたとない機会 に なっ た。ま た, ついでながら, 1940年という時期については 大略次のように記している。メキシコの知識人に 1910年の革命はいつ終わったかと問うと, 40年と 答える人がはなはだ多い。それ以前,カルデナス 期をつうじてのどこか沸き返るような興奮が、こ の年を境に薄れていったためである。実際, 1940 年以後は大統領の交替があっても、目標の変化は なく、スタイルの差にとどまる。経済成長が第一 義になったのである,と^(注24)。

次にC・W・レイノルズ (C.W. Reynolds) では どのように描れているであろうか。この場合も 「メキシコの奇蹟」は近年のみの事象であるかと 問い,ディアス時代における経済成長の高さに触 れている。そして1910年から40年の時期について は要約次のようにいう。

この時期は革命、農地改革、大不況などがあり、経済的にはマイナスというのが大方の考えである。事実、生産が革命前の水準に回復したのは1925年になってからで、それもやがて大不況が到来し、40年になってやっとディアス期末年の成長率に追いついている。だが他方で、1910~40年の制度上の変化がそれ以後の経済成長に貢献してい

ることを見落としてはならない。農地改革のゆえに都市化が遅れ、工業化の推進に先立って農業部門のインフラに巨大な投資が行なわれたこと、それが第2次世界大戦期の経済的チャンスを活かす原因になっている、と(注25)。

ヴァーノンとレイノルズがともに1940年を分水 嶺としているのは明白であろう。だが、それ以前 となると、カルデナス改革の意義については明示 的だが、マデーロ期、オブレゴン/カリェス期の 政策志向に関しては記するところがほとんどない。これは両者とも1940年以降の経済成長を主な 対象としているので当然ともいえる。それでも、 レイノルズが「混合体制における急速な成長の一 事例」といい、ヴァーノンが「現代メキシコを特 徴づける公共部門と民間部門間の領域分担は、 1930年代の末にはすでに確立されていた」、また、 政府の規制はあっても、他方で私企業側も政府の 援助を充分に抽きだし、「製造業では優越する地 位を確立していた」と述べているのは注目されよ う。

ちなみに歴史家のJ・ウォーマック Jr. (J. Womack Jr.) は『メキシコ革命のスポイルズ』なるエッセイのなかで、メキシコ革命の変貌を「徳の支配」は不可避的に冷めてゆき、テルミドールを迎えるという革命のロジックの一事例である、また、1940年までは社会的平等を追求、40年以後は意図的に企業家を放任、といった見方に触れている。そして、カランサ、オブレゴン、カリェスなど1920年代の革命指導者たちは外国の支配を排した民族的経済を望んではいたが、それを実現する方法については何らの考え方ももっておらず、革命が終われば、経済は自然に回復すると思っていた、とも書いている(注26)。

革命以後の歴代大統領の政策志向とその成果、

これを財政支出の分析をとおして研究したのは J・W・ウィルキー (J.W. Wilkie) である。ウィルキーは、メキシコ革命を「政治革命」、「社会革命」、「経済革命」の3側面からなるものとし、各大統領がどの側面に力を注いだか、また、その成果はどうかを検証する。

それによれば、オブレゴンとカリエスは「政治 革命」に、カルデナスは「社会革命」に、アレマ ンは「経済革命」にそれぞれ政策の基本的な視座 をおいた。したがってオブレゴンとカリェスには 固有の意味における経済政策路線はない。それは 両者がいまだ大不況以前の「消極国家」観をもっ ていた、つまり国家は積極的に経済問題に関わる べしとする考え方がなかったからだという。カル デナスの場合はすでに大不況のなかに あり,「積 極国家」観に立つが,経済的弱者の救済に直ちに 利益をもたらす社会改革の方法でのぞんだ。だが 熱情を傾けたにもかかわらず,意外にも,その統 治期間内でいえば貧困の除去にそれほどの成果を 挙げてはいないとされる。アレマンは工業化とい う「経済革命」に力を注いだ。その政策を進める に当っては、当事者をも含めて誰もが民衆の直接 の利益は先送りになるものと考えた。ところが、 貧困の緩和も他の「社会変動」も こ の「経 済 革 命」(1940年)以後のもとで急速に進んだと判定さ れる(注27)。

ここでは政策志向の観点からは、カルデナス期とそれ以後とが明確に区別され、またオブレゴン/カリェス期とカルデナス期も著しく異なるものとされている。1940年が大きな分水嶺であることも明白といえよう。とりあえず以上をまとめておこう。

(4) マデーロ期(1910~15年)。旧体制下の経済 政策(安定的な政治専制下のシエンティフィコに よる「レッセ・フェール」, 積極的な外資導入, アシエンダの優遇) に対して特に変更 を 加 え る 企図はない。

- (ロ) オブレゴン/カリェス期(1920~34年)。動 乱の政治的収拾が主たる課題で,経済政策の うえで一貫した志向は認められない。憲法 (1917年制定) の指示する農地改革はこのとき から始まり,外資規制(経済ナショナリズム)の 姿勢も示すが,強度のものではない。
- (*) カルデナス期(1934~40年)。農地改革の大規模な推進,労働組合寄りの姿勢,ニューディール風の公共投資,各種国立金融機関の設立,外資系石油企業や鉄道の国有化など明白な国家主導型の路線。だが,私企業自体への敵対はない。
- (二) 1920~40年を通観すれば、政府の経済的役割は近代的な民間部門の拡大に資するものになった。曲折はあっても、全般的には民間部門との対立ではなく、その補強・拡大に役立っている。
- (お) カマチョ/アレマン期(1940~52年)。1940 年から新しい段階に入る。国家主導型の枠組 はすでに定着しているが、第2次世界大戦下 のブームとアレマン期の強力な工業化推進に より、私企業は飛躍的に成長した。

先述のとおりインドネシアの場合にみられた経済路線の継起は、テルミドールを介して穏和派の路線(民族資本の育成)への復帰・再発足であった。メキシコについてはどうか。確かに当事者においても研究者においても、1940年は転換の年とされる。この点では諸家は一致している。だがカマチョ期以後、そして明瞭にはアレマン大統領の経済路線ははたしてマデーロ期の、つまりはディアス専制下のそれを引き継ぐものであろうか。こ

こまでみてきた限り、メキシコ革命の場合には, インドネシアにおける「指導される経済」体制か らの転換に似た明確な断絶はなく、したがってま た、復帰とか再発足とかは問題外と思われる。こ れはメキシコのテルミドールが穏やかに進行した こと、さらには「徳と恐怖の共和国」という局面 が欠けているらしいことに見合って いよう。事 実、諸家のみるところ、カルデナスはアシエンダ や(外資系)大企業に対してはともかく, 反「私企 業」とはいえないし、その当時は一見「社会主義 的」ともみえた諸政策も結果からすれば私企業セ クターの拡充に貢献したと認められているのであ る。そこにはカルデナスの経済路線とその前後の それとの関係は、断絶や対立であるよりはむしろ 連続性が、また両者が区別される限りでは補完的 関係があることが示唆されていよう(注28)。

しかしながら、もしここで復帰や再発足がいえないならば、それは1910年のメキシコ革命における経済路線からみた主導的な勢力をどこに認めるべきか、という議論にも影響を及ぼさざるを得ない。たとえば、メキシコ革命の「本流」をカルデナス派に求めるのは妥当であるか。また、アレマン派は鬼っ子にすぎないのか、はたまた正統な相続人なのかなど。

だが、マデーロ派の路線(それはディアス専制下の「レッセ・フェール」と同じものであったことに注意せよ)とアレマン期の政策志向との間には、本当に何らの継承あるいは系譜関係も認めえないのであろうか。アレマンは、精力的という点ではカルデナスと比肩するほどの熱意をもって、工業化を推進した。時には軍隊を出動させてまで労働運動を抑制し、私企業寄り(pro-business)といわれる。そして、メキシコ革命の文脈ではより重要なことかと推測されるが、アレマンは憲法に修正条項を

つくってまで農地改革に歯止めをかけ、商業作物のための近代的な大農園の振興を導いたとされる。だがここで注意すべきは、それらの政策が国家主導つまりは飽くまでも国家的見地という「政治」関心にもとづくもので、単なる狭義の「経済」関心に発していたとは思われないことである。この点に着目するならば、個人専制(personal rule)と権威主義体制との違いこそあれ、かつて「シエンティフィコ」が強行した経済の近代化と、アレマン期(以後)のいわゆる「テクニコ」の担う工業化とは、30年の不可逆の年月をおいてはいるが相呼応する関係に立つことになろう。そう考えるのは途方もない憶断であろうか。そしてボナパルティズムとは権威主義体制における経済近代化の強行に他ならないのではないか。

- (注1) Knight, A., "The Mexican Revolution: Bourgeois? Nationalist? Or just a 'Great Rebellion'?" Bulletin of Latin American Research, 第 4 巻第 2 号, 1985年, 10,30ページおよび (注56)。
- (注2) 中屋健一『ラテン・アメリカ史』[中公新書] 中央公論社 1964年 5ページ。
- (注3) C・ブリントン著 岡義武・篠原一訳『革命の解剖』岩波書店 1952年。原著は1938年に出版され、その後65年に改版がでている。ブリントンの定式化は19世紀スイスの歴史家プルクハルトの『世界史的考察』に淵源するものと推測される。
- (注4) 安中章夫「新秩序とは何か――ひとつの接近――」(『伊東定典先生・渋沢元則先生古希記念論集』 [東京外国語大学インドネシア研究室] 1988年)。後書きで断わっているが、もとの原稿は1970年頃。
- (注5) 同上論文。拙稿では「知識人の離反」が欠けている。これは迂闊にも、この局面は当然と思い込んでいたため。そうでないことは後述。
- (注6) Feith, H., The Decline of Constitutional Democracy in Indonesia, イサカ, Cornell University Press, 1962年。
 - (注7) 詳しくは前掲拙稿。
 - (注8) Knight, 前掲論文, 1ページ。
 - (注9) Calvert, P., "The Institutionalisation of

the Mexican Revolution," Journal of Inter-American Studies, 1969年10月。カルヴァートが直接に批判 の対象にしたのは、Cline, H.F., The United States Harvard University Press, 1963年の該当箇所。同じ 著者の Mexico: Revolution to Evolution 1940-1960, ロンドン, Oxford University Press, 1962年では、 「テルミドール」の明記はないが,「かくて1940年はメ キシコ現代史の一大分水嶺」(34ページ)と 書いてい る。メキシコ自体で革命の終焉論議が盛んになったの は 1940 年代後半からである。論議 の 多 く は, Ross, Stanley S. 編, Is the Mexican Revolution Dead? ニューヨーク, Alfred A. Knopf, 1966年 (中川文雄・ 清水透訳『メキシコ革命は死んだのか』新世界社 1977 年) に収録されている。その序文で、S・ロスは1940~ 46年をメキシコ革命の「テルミドール」とし、「この局 面の古典的な例示の特質のすべてではないにしても、 その多くを有している。クレイン・ブリントンは必ずし もメキシコの経験について特に語っているわけではな いが、この現象をきわめて明確に描写」と書いている (18ページ)。ついでにその姉妹篇ともいえる。Wilkie, J. W.; A. L. Michaels 編, Revolution in Mexico: Years of Upheaval, 1910-1940, = = -3 - 7, Alfred A.Knopf, 1969年は, タイトルからも終わりを1940年に おいていることが分かる。クラインやロスにかぎらず、 メキシコ革命の終わりを1940年あるいは 40~46年に おく論者は少なくない。典拠は省くが、近年ではたと えばワイナート (R. S. Weinert), トップラー (H. W. Tobler), マイケルズ (A. L. Michaels) /バーンシュタ イン(M. Bernstein), リール(J. F. Leal) らがいる。 それだけに、F・プランデンバーグが「カルデナスと アビラ・カマチョの時期」と一括しているのは注目さ れる。Brandenburg, F., The Making of Modern Mexico, イングルウッドクリフス(ニュージャージー), Prentice-Hall, 1964年, 79ページ。なお, A・ナイト は「記述的な」革命の概念からは1920年をメキシコ革 命の終わりとするが、その「機能的な」結果からは、 しばしば40年を基点としている。Knight, 前掲論文/ 同, Mexican Revolution, Vol. 1, 2, ケンブリッジ, Cambridge University Press, 1986年。

(注10) ニードラーは「かえりみるとカルデナス期はほとんど第2の革命とさえ見える」と書いている。 Needler, M.C. 編, *Political Systems of Latin America*, プリンストン (ニュージャージー), van Nostrand, 1964年, 7ページ。

(注11) Bailey, J. J., Governing Mexico: The Statecraft of Crisis Management, ロンドン, Macmillan Press, 1988年, 13ページ。

(注12) 同上書 15ページ。

(注13) 独立以前のインドネシアでも、主に中・下級の行政官吏を中心とするインドネシア人の「実務知識人」が存在した。だが、オランダ人上級官吏に従属する地位にあり、「シエンティフィコ」と同列には論じえない。 van Niel, R., The Emergence of the Indonesian Elite, ハーグ、W. van Hoeve, 1960年, 2, 165, 240ページなど。

(注14) Hamilton, Nora, The Limits of State Autonomy: Post-Revolutionary Mexico, プリンストン, Princeton University Press, 第9章, 275, 280ページ。

(注15) 増田義郎『メキシコ革命――近代化のたたかい――』[中公新書] 中央公論社 1968年 167ページ。1920年代の「成金」将軍たちについては、Hansen、Roger D., The Politics of Mexican Development、ボルチモア、Johns Hopkins University Press、1971年、158ページ参照。筆者は1920年代を「テルミドール」とはしない。そうした革命利得者たちが、さらなる革命の推進に抵抗し、それが(中央)政治のレベルで顕現する局面をもって「テルミドール」と呼びたい。

(注16) Needler, M. C., *Politics and Society in Mexico*, アルバカーキー, University of New Mexico Press, 1971年, 2ページ。

(注17) ここでは次の書評論文から再引用。Benjamin, T., "The Leviathan on the Zocolo: Recent Historiography of the Post-Revolutionary Mexico State," *Latin American Research Review*,第20巻第3号, 1985年, 213ページ。

(注18) Hamilton, N., "Mexico: The Limits of State Autonomy," N. Hamilton; T.F. Harding 編, Modern Mexico: State, Economy, and Social Conflict, ビバリーヒルズ, Sage Publications, 1986年。

(注19) Benjamin, 前掲論文, 205ページ。

(注20) 同上論文 211~212ページ。

(注21) Knight, 前掲書, Vol. 1, 62~64ページ, Vol. 2, 232, 498ページなど。

(注22) マデーロについて急進派のF・ムヒカ将軍 はいう。「もしV・ウエルタがマデーロ政府を打ち壊さ なかったら、われわれ革命派が打倒せねばならなかったろう。われわれ……には、マデーロ政府は日一日と不満なものになっていた。マデーロ政府が革命派でなく、反動派に破壊されたのは革命にとっては幸いであった」。F. Tannenbaum, Peace by Revolution: An Interpretation of Mexico, ニューヨーク、Columbia University Press, 1933年、9~10ページ参照。ここでは Wilkie; Michaels 編, 前掲書, 150ページより引用。

(注23) Vernon, Raymond, The Dilemma of Mexico's Development: The Roles of the Private and Public Sectors, ケンブリッジ (マサチューセッツ), Harvard University Press, 1963年, 78, 177ページ。

(注24) 同上書 122ページ。

(注25) Reynolds, C.W., The Mexican Economy: The Twentieth-Century Structure and Growth, ニューヘブン, Yale University Press, 1970年, 2, 9, 302, 303ページ。

(注26) Womack Jr., J., "The Spoils of the Mexican Revolution," *Foreign Affairs*, 第 48 号, 1970年 7 月。

(注27) Wilkie, J.W., The Mexican Revolution: Federal Expenditure and Social Change since 1910, バークレー, University of California Press, 1970年。ここでの要約は第3章と "Conclusion" (276~285ページ) に拠った。

(注28) 作家のカルロス・フエンテスはその小説のなかで、今や銀行家にのしあがったフェデリコ・ロブレスに次のごとく語らせている。「メキシコの資本主義は2人の人物、カリェスとカルデナスに負っている。カリェスが基礎をおいた。そしてカルデナスは大きな国内市場の可能性を創出し、それに息を吹き込んだのだ。カルデナスは賃金を上げ、考えるかぎりの保証を与えて……労働者は騒ぎ立てる理由がなくなった。……彼は……(大)土地所有を解体した。これらは今に残る彼の永続的な功績である」。Fuentes、Carlos 著、Sam Hileman 訳、Where the Air Is Clear、1960年。ここでは Wilkie; Michaels 編、前掲書の抜粋(205~206ページ)より。なおカルロス・フエンテスからの抜粋は177~180ページにもあり、精彩を放っている。

Ⅱ比較

ここまでインドネシア革命とメキシコ革命について、局面の継起という観点にしぼり種々述べてきた。この比較(精確には類比)の意義は、続いてスハルト「新秩序」と PRI 体制との対比に至って、初めて明らかになろう。だが以下では、幾つかの論点を提示して暫定的な結びとしたい。その趣意は、同一の観点からこれら2つの革命を眺めてその異同を確認し、そのよってきたる事情や原因を推測することにより、インドネシアの政治展開についての理解を深めるべく示唆をうるにある。では、ブリントン図式(および経済路線に関するそれ)をメキシコ革命に適用した結果はどうか。それは筆者が以前に提起した論点の再検討、撤回を迫るものであるか(注1)。

- (1) まず、一体としてみたブリントン図式はメキシコ革命の進行過程について、相当の程度まで有効であったと総括したい。旧体制が倒れた後、穏和派の支配→急進派の抬頭→テルミドール反動→新体制の樹立という進行はメキシコ革命でもみられたからである。とはいえ、そこに不協和もあることは否定できない。本来の革命に先立つ「知識人の離反」や「徳と恐怖の共和国」、そして最終局面の「実力の独裁」に関して、メキシコ革命はブリントン図式の修正を要求していると思われる。だが、このことは、ほとんど忠実にブリントンに拠ったインドネシア革命の解釈に重大な再検討を促すであろうか。筆者はそうは考えない(その理由は以下の行論で明らかになろう)。
- (2) 多くの人々はメキシコ革命の分水嶺を1940 年あるいは40~46年にみている。また管見した ところ、明示する人は少ないが、これを実質的に

は「テルミドール」と受け取れる記述は多い。それはメキシコ革命が少なくとも30年にわたることを意味しよう。筆者はさきにインドネシア革命の終わりを、主権委譲の1949年末でなく、スハルト「新秩序」の成立に求める(9・30政変をテルミドールとする)観点の可能性を提示した。その際、はたして25年余の長年月を「革命」と呼んでよいのかという疑念が残ったが、メキシコ革命の事例はそれを払拭してくれたと思う。もちろん、このことは主権委譲説が「誤り」でスハルト「新秩序」説が「正しい」ことを意味するものではない。しかし、ここでの「新秩序」説がブリントン図式になり、ここでの「新秩序」説がブリントン図式になり、第道のとおったインドネシア革命像が描けるという可能性を間接的に支持するであろう。

(3) メキシコ革命で最も特徴的と思われるの は、「徳と恐怖の共和国」という局面がそれとし ては識別できない点にある。その理由について は, カルデナス自身におけるイデオロギー性の欠 如からすでに説明を加えた。それはさらに「知識 人の離反」の欠如とまではいえぬまでも,その曖 味さ, すなわちメキシコ革命の発端におけるイデ オロギー性の希薄さと関連しよう。この点は長期 の民族独立運動が先立つインドネシアの場合とは 異なる。しかし、メキシコ革命には「徳と恐怖の 共和国」に類比しうる様相さえもなかったのかと いえば, それには留保を要する。ひとつには, 1920年代をとおして「急進派 I 」のもとカトリッ ク(教会)弾圧があったことを見落とせないからで ある。周知のように、メキシコで支配的な宗教はカ トリックであれば、このことは決して軽視できな いであろう。またひとつには、カルデナス大統領 の後継者を選出するに際しての経緯もある(ここ でカルデナスがいったんは後継者と考えた F・ムヒカ

が、相対的には強度のイデオロギー性を帯びた人物であることに注意せよ)(注2)。このように様相としてならば、「徳と恐怖の共和国」がメキシコ革命に欠けていたわけではない。だが、それが一個の局面をなすかといえば、やはり否定せざるをえない。では、このメキシコの事例はスカルノ体制期を「徳と恐怖の共和国」の局面とみることに変更を迫るものであろうか。筆者はそうは考えない。スカルノ自身のイデオロギー性、そして、スカルノ体制の有力な一翼が少なくともその後半には共産党であったことを想起されたい。

(4) メキシコ革命で「徳と恐怖の共和国」の局 面がなかったことの影響は大きい。それは、差当 りは、テルミドール局面への移行・継起を全般的 にはなだらかに進行せしめ、PRI 体制の確立を 容易にするとともに、恐らくはその安定性にも寄 与している。これと対比してインドネシアの場合 は、「徳と恐怖の共和国」があったがゆえに、そ の「テルミドール」局面(9.30政変)は較べようも なく激烈なものになったとはいえよう。だが続け て、したがってまたスハルト「新秩序」は不安 定,とはいえそうもない。むしろ,9・30政変での 共産党弾圧が徹底的であったがゆえにこそ, スハ ルト「新秩序」の安定(少なくとも安定の一因)が あったとせねばならない。そうだとすると,メキ シコでは「徳と恐怖の共和国」なし→穏やかな「テ ルミドール」→そのゆえにPRI体制の安定性,イン ドネシアでは「徳と恐怖の共和国」あり→激烈な 「テルミドール」→そのゆえにスハルト「新秩序」 の安定性、という2種の径路が成立していること になる。ここから、革命後政権の安定性はそれに 先立つ局面のあり方とはあまり関係がないとすべ きであろうか。そうではない。なぜならば既述の ごとく PRI 体制において軍は政治の表舞 台 か ら

退場しているのに対して、スハルト「新秩序」に あっては軍こそが政権の中枢にあるからである。 この差は明らかに「テルミドール」局面のあり方 に発している。

(5) メキシコ革命では始めと終わりの局面を除 くと、一貫して武装集団(軍)の指導者が支配的 な役割を担った。これに対してインドネシア革命 の場合は,「知識人」が「テルミドール」に 先 立 つ諸局面で常に主導的に関わっている。換言すれ ば、それは「知識人」政治家による革命と「軍人」 政治家の革命との違いといえよう。このことは一 見逆説的であるが、メキシコでは真剣な政治的制 度化(武力によらざる大統領選出と権力交替のルール, PNR の創設。 インドネシアにおけるゴルカル翼賛化に 似たその「吏党化」は、ポルテス・ヒル [Portes Gil] 大統領 [1928~29年] のもとですでに着手) が 比較的 に早い局面で始まり, 文民大統領による制度化の 達成が最終局面に位置する所以であろう。インド ネシアの場合は軍人大統領のもとで制度化の達成 (現在なお進行中なので、一応の達成というべきか) が みられ、この点は対照的である。これは直接には 「テルミドール」のあり方による相違であるが, 再三示唆したように遡って「知識人の離反」とい う局面にも関連する。メキシコ革命の始発は「知 識人の離反」というよりはむしろ「中 間 層 の 不 満」であったことが改めて注目される。

(6) 周知のとおり、知識人の階級性 は 一般 に「プチ・ブルジョア」とか「中間層」に分類される。このこと自体は小論の文脈においても無意味とは思われない(スカルノの「急進性」はまさしく「プチ・ブルジョア」のそれであった)。しかし、わざわざ「知識人」と規定する意義は、知の生産・流通に携る機能にこそ着目するのであり、単純に「中間層」と同等に考えるわけにはゆかない(注3)。

インドネシアとメキシコを比べてみると、革命の始発が「知識人の離反」であるのか他のものであるかは、後続の局面の様相に、意想外に大きな影響を及ぼしていることに気づかざるをえないのである。なお、ここで「知識人」とは直接間接に「煽動者」たる役割(ブリントンのいう「永遠のフィガロ」)に注目するので、「シエンティフィコ」や「テクノクラット」とはおのずから区別されよう。

(7) メキシコ革命については、その最終的な局 面を「(政治的) 制度化」と呼ぶことが 多 い よ う だ。これは恐らく,政治発展の鍵概念を「制度化」 に見出したS・P・ハンティントン (S. P. Huntington) の有名な論文(1965年発表)に由来しよう(注4)。 ブリントンのいう「実力の独裁による社会の再編 成」と、革命の最終局面としての「制度化」が実 質上は重なることはすでに述べた。したがってイ ンドネシア革命とメキシコ革命の間で、この点に 関して実質的な差違はない。ただ、スハルト「新 秩序」と PRI 体制とでは前者で「実力」の様相が 著しいのは否定できない事実であろう。だがこれ も、PRI の前身が PRN で16年余の歴史をもち、 この間、明瞭に軍人大統領がそれを動かしてきた ことを忘れてはならない。他方、インドネシアの 場合にも、スハルト以前に制度化の「試み」がな かったわけではない。スカルノ大統領の「指導さ れる民主主義」がそれであるが、観念のみでほと んど実体は伴わなかった。それでも、スハルト 「新秩序」の初期には "What is new about the New Order?"という評言もあり,ある種の連続 性が意識されていたのである。

(8) ところで、「テルミドール」後の権力の特徴に見合って、スハルト「新秩序」は「中道派の独裁」であった。PRI 体制についてはどうか。アレマン大統領期のみをとればそうはいえないであ

ろう。だが、その後の PRI 体制はアレマン派を 最右翼、カルデナス派を最左翼とする振幅のなか で政策指針が移動しているとする見解に従えば、 PRI 体制もまた「中道派の独裁」に近づくことに なろう。もっとも同時に、この振り子の原理は通 常、大統領職の再選禁止ルールと関連づけて説明 されることが多いようで、その点、若干の留保を 要するかも知れない。

(9) これに関連して、具体的な文脈は異なるが 微妙に交錯する議論にA・ナイトのそれがある。 ナイトによれば,メキシコ革命は最後の「大革命」 (great revolutions) で、明確なイデオロギーの青 写真や前衛党を有する「レーニン型」の革命とは 違い,「トックヴィル型」に属するという。ここで 「大革命」とは明らかにフランス革命など古典的 なそれを指し、ブリントンが対象としたものに他 ならない。「トックヴィル型」とはつまり、それが いったんは転覆した旧体制のもつ数多の特徴と相 貌を、結果からすれば、むしろ受け継ぎ強化する 機能を果たすわけである(「より統合された国家」、「よ り強力で有効な中央権力」など)。ナイトは,国家論 のみに偏向した「ウルトラ・トックヴィル主義」に は反対しているが、1920年以降の(ナイトの文脈で は「革命後」の) メキシコの政治支配と旧体制=デ ィアス専制との間には、政策の大筋で軌を一にす るものが多く、そこに顕著な連続性が認められる という(注5)。もし、これをそのままインドネシア に引き移せば、さしづめ、スハルト「新秩序」は 蘭印統治(末) 期の政策志向を少なからず継承して いることになろう。「ノンセンス」の声があ が り そうだが、筆者は、少なくとも、現在インドネシ ア共和国と呼ばれている政治共同体の長期的な進 化の観点からは検討に値すると思う(スハルト「新 秩序」の対イスラム姿勢,Beambtenstaat になぞらえる 指摘などは広く知られていよう)。

(10) 再びブリントン図式に戻って,「穏和派」 から「急進派」への移行について若干述べておこ う。小論ではインドネシアに関してはもとより、 メキシコ革命でも少々強引ではあったが、そうし た移行があったと認定した。移行自体に問題はな い。問題は、「穏和派」とか「急進派」とかの性 格づけに関わる。ナイトはマデーロ派からオブレ ゴン/カリェス派への移行で、後者が しば しば 「急進的」(radical)と形容されてきたことに異議 を唱える(注6)。つづめていえば、それら「急進派」 の政策は「控え目な改革」にすぎず、「根底的な 変革」を内包していない。せい ぜい「手 段 や 気 質」にのみ一種の「急進性」を認めうるのみであ る。翻ってマデーロ派の「自由主義的民主主義」 の理念は、当時の状況にあっては「空想的」(ユー トピアン)でもあったが、その目標からすれば「急 進的」と呼ばれても一向におかしくないというの である。このナイトの異議が直ちにブリントン図 式を無効にするわけではない。また筆者はインド ネシアの場合に、「穏和派」と「急進派」との区 分を解消する必要はないと考える(インドネシアの 「急進派」は目標においては充分に「空想的」で、手段、 気質においては急激,性急であった)。 しかしナイト の指摘はやはり、革命論にありがちな予断や偏向 に改めて注意を促し貴重である。たとえば小論に おけるインドネシアの「穏和派」にマデーロ派に 似た「急進性」を見出すのは容易でもあり、有意 義でもある。彼らの目標は西欧風の「デモクラシ ー」で、以前、H・ベンダ (H. Benda) はそれが 当然に敗れるべくして敗れたと仄めかしたのであ った^(注7)。そして,往時の「穏和派」 が 掲 げ た 「デモクラシー」を内包する抗議 運 動 は,今 や 「急進的」と形容されうるのである。こうした文 脈の変遷に伴う位置づけの変化は、とりわけ、旧 インドネシア社会党や旧マシュミ党の系譜につら なる人々について興味深い問題を提起するが、別 涂論ずべき課題となろう。

(1) 経済路線の観点からする局面継起と関連し てひとつの問題を提示しておきたい。既述のとお り、インドネシアの場合は、基本的に穏和派が抱 いた政策志向への復帰・再発足が人的系譜からも 認められる。これに対してメキシコ革命では,そ うした明瞭なパターンがそれとしては み ら れ な い。だがそれでも「シエンティフィコ」と「テク ニコ」(técnico)との志向の間には、当事者の意識 とは関係なく、継承の要素があるのではないかと **筆者は推断した。そしてマデーロ派に旧体制に代** わる政策指針がないとすれば,メキシコでも一種 の再発足がなかったとはいえないであろう。これ が妥当な見方かどうかは別として、ここで問題に したいのはメキシコ革命もインドネシア革命も, その最終局面で予期せざる偶然に恵まれたという 事情である。メキシコではカマチョ大統領が就任 して間もなく第2次世界大戦が勃発,「24時間操 業のブーム」(R・ヴァーノン)をもたらした。ス ハルト「新秩序」では2次にわたりいわゆる「オ イル・ボナンザ」があった。これら外部環境に生 じた偶発事情が、当時にあっては不人気たらざる をえない経済路線の定着に幸いし、ひいては政治 への負荷を軽減し,体制の安定化に寄与したこと は間違いない。では、そうした偶然がなかった場 合はどうであったろうか。それは無用の仮想であ ろうか。

(12) 前項の疑問は、より広く革命と国際環境との関連という問題に導く(実は、この関連にこれまで全く触れなかったのは、この領域についての筆者の知識がはなはだ乏しいという事由による。だが、ここでは

触れないわけにはいかない)。インドネシアに関して は、「独立戦争」から主権委譲に至る道筋において もその後も、アメリカの意向ないし政策が無視で きない一要因であった。しかし,ここでの局面継起 に対してどれほどの影響力があったかはあまり明 瞭でない。たとえば、「西イリアン紛争」はアメリカ が仲介して解決に向い, それを機に経済政策を転 換するようアメリカは勧めたが、スカルノはこれ をいったんは受入れながら拒否した、あるいは拒 否せざるをえなかった。また9·30政変=CIA 謀 略説は今も消えていないが、充分に説得力のある 説明はいまだ提示されていない。当面,インドネシ ア革命の局面継起 自体 に対 して(政治的な意味で の) 国際環境は、影響を及ぼしてはいるが決定的 ではないように思われる。他方、メキシコ革命に ついては前記のクラインをはじめ、近年もその国 際関係を追求した論著が発表されている。そこで はV・ウエルタの反革命、ウッドロウ・ウィルス ン大統領の登場による対メキシコ 政 策 の 転換, 1930年代から第2次世界大戦の間の「不介入」 がカルデナス改革の推進に貢献したなど、隣接す る大国アメリカの影響力が焦点になっているらし い。しかしそこにメキシコ革命の局面継起に対し てどれほど決定的な影響力が見出されるのかどう か、筆者には判断できない。インドネシアと比較 すれば、国際環境(=アメリカの政策)がもったウ エイトは当然に大きいと推測されるものの、はた して局面継起自体についてはどうか。インドネシ アの場合と同様,今後の課題となろう。

(13) メキシコと同じく、インドネシアでも革命は権威主義体制に帰着した。筆者は先述の旧稿において、インドネシアの場合すなわちスハルト「新秩序」をボナパルティズム、フランスの第一、第二帝政に類比している。メキシコの事例を垣間

みたいま、この類比は修正あるいは撤回を要する であろうか。これはもちろん「ボナパルティズ ム」なる概念にいかなる属性を含ませるかによ る。筆者がスハルト「新秩序」=ボナパルティズ ムを示唆したとき、それは外見的超階級性(ブル ジョアジーの弱体)や 強権性(軍部あるいは警察の政 治的役割)に加えて、その近代化(産業化)推進志 向に着目したゆえであった。つまり、ともに革命 を直接の起点としてもち、それに伴う政治参加の 急激な拡大の収拾(選挙干渉をつうじて実質的には 参加の制限)を図る一方,後発国たる地位から脱 却すべく大々的な殖産興業を進める体制である。 この視点からすると、メキシコにおける1940年以 後の PRI 体制も大筋では軌を一にするも の と 筆 者には思えるがどうであろうか。これについて若 干の補足を加えておこう。第1に、ラテンアメリ カのある種の体制,そしてメキシコの PRI 体制 にもボナパルティズムの概念を適用する試みはこ れまでもあった。それらに対してニードラーは全 面否定の批判をしている。しかし、彼の批判は専 ら階級均衡論とか例外国家論とかに関わるもの で、その限りでは妥当と考えるが、小論でいうボ ナパルティズムには当てはまらない^(注8)。筆者は, そもそもがフランスの第一および第二帝政に照し て明らかな、強度の近代化(産業化) 志向をボナ パルティズムに不可欠な契機として重視するから である。第2に、ボナパルティズムとの類比は結 論ではなく, さらに比較を進めるための出発点に すぎない。同じくボナパルティズムとしても、メ キシコの場合はたとえば大統領の「再選禁止」ル ールが確立しているので、それがエリートの周流 をもたらして政治的安定に貢献してきた。これに 対してインドネシアの場合は、国軍の「二重機能」 教義があって軍部が政治の枢要な位置を占めてお り、安定性と柔軟性を大統領個人の資質と判断に 委ねているなど、直ちに明白な相違もある。そし てまた、同じく吏党としての PRI とゴルカルの間 にも組織上、機能上の相違があろう。ここでのボ ナパルティズム論議は、そうした一層具体的なレ ベルでの考察にとりかかるための入口を提供しう るのではないか。

(注1) 筆者はブリントン図式を適用した小論から 数年後、「政治発展」の枠組によるインドネシア 政治 の解釈を試みたことがある。枠組は全く違うが、スハルト「新秩序」に関しては相通ずる考えが提示されて いるかと思う。安中章夫「インドネシアにおける危機 の継起」(I)、(II)(『アジア経済』第17巻第7,9号 1976年7,9月)/同、The Sequences of "Crises" in Indonesia、東京、Institute of Developing Economies,1978年。

(注2) フランシスコ・ムヒカの政治思想については、Wilkie, 前掲書, 50~51, 54~55ページ。

(注3) A・ナイトはマデーロ派を「中間層」とするが、その要求は経済的な性質のものではなく、「政治的・イデオロギー的」なものだと主張している。ナイトのいう「イデオロギー的」と小論のイデオロギー性とは明白に異なる。Knight、前掲書、Vol. 1、62ページ。

(注4) Huntington, S. P., "Political Development and Political Decay," World Politics, 第17巻第3号, 1965年4月, 386~430ページ。

(注5) Knight, 前掲論文, 26ページ/同 前掲書 Vol. 2 446~447ページ。また Hansen, 前掲書の第6章には「驚くべき相似点」とか,「際立った類似」とかの表現が再三でてくる。

(注6) Knight, 前掲書, Vol. 2, 495ページ。

(注7) Benda, Harry J., "Democracy in Indonesia," Journal of Asian Studies, 第23巻第3号,

1964年3月,449~456ページ。

(注8) Needler, M.C., Mexican Politics: The Containment of Conflict. ニューヨーク, Praeger Publishers, 1982年, 129ページ。

おわりに

C・ブリントンが主としてフランス革命に拠っ て構成した局面継起,その図式を小論はインドネ シアとメキシコの両革命に適用すべく試みた。イ ンドネシアに関してはともかく、これまで全く不 案内のメキシコ革命を比較の対象に選んだことが 適切であったかどうかは,卒直のところ分からな い。だが、この作業をつうじて改めて気づいた点 もあり、不毛であったとは考えない。少なくと も、引き継いで予定する目標すなわち ス ハ ル ト 「新秩序」の理解ないしは解釈をメキシコを参照 しつつ行なうこと、そうした企図に断念を迫る態 の結果ではなかったと思う。また、ブリントン図 式自体についていえば、その疑いなく正しい部分 は、いかなる革命も「テルミドール」を避けえな い、また、革命は新しい特権集団を生むという平 凡な真理に由来することを確認して、当面の結び とする。

(アジア経済研究所地域研究部研究主幹) [付記] 本稿は1989年度個人研究「近代化と官僚・ 権威主義体制——インドネシアと先行事例 の 比 較 考 察」の成果の一部である。